



# 「下野市」がもっと愛されるように 下野ブランドを募集します

下野市では、市の知名度やイメージを高める「二次産品、加工品、工芸品」「市内産業の製品・技術」「文化財等地域資源」を「下野ブランド」として認定します。

既に認定されたブランド品は、市内はもとより市外に向けて広くPRしているところですよ。

現在まで20件を認定していますが、これらに続く新たな下野ブランドを募集しますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

## どういったものがブランドの対象なの？



- ①一次産品、加工品、工芸品  
下野市で生産、製造、加工されたもの及び本市の生産物を材料として製造、加工されたもの
- ②市内産業の製品・技術
- ③文化財等地域資源  
・ 歴史的遺産、文化的な行事・祭事・芸術・芸能・施設、観光資源、自然、景観及び取組等  
・ 本市に存するものまたは伝承されているもの

## 審査のポイント



次のような審査基準で審査します。

- ①一次産品、加工品、工芸品  
・ 下野らしさ（市内で生産された素材を活用しているかなど）  
・ 独自性・希少性  
・ 信頼性・安全性（一定の品質を有しているかなど）  
・ 市場性・将来性（生産・販路拡大等に意欲的な取組みを行っているかなど）
- ②市内産業の製品・技術  
・ 下野らしさ（市内の事業所で製造された製品、または技術であり、国内シェアの比率が高い）  
・ 品質・技術力  
・ オリジナリティ  
・ 市場性・将来性
- ③文化財等地域資源  
・ 下野らしさ（下野ならではの自然・歴史・伝統・文化など）  
・ 独自性・希少性  
・ 信頼性・普遍性（魅力を感じる、リピーターが期待できるなど）  
・ 将来性・話題性（下野市のイメージ向上が見込まれるかなど）



## 市民サポーター募集

下野市を盛りあげたい！と考えている方なら、どなたでもサポーターになれます。サポーターには会員証、ピンバッジを配付します。

登録・年会費は無料です。

詳しくは市ホームページまたは商工観光課までお問い合わせください。

「商品に付加価値を付けたい」「下野市の名所を知ってもらいたい」という方は、ぜひ申請・推薦してください。お待ちしております。

### ■認定期間

①一次産品、加工品、工芸品  
平成30年3月まで

②市内産業の製品・技術  
平成32年3月まで

③文化財等地域資源 無期限

### ■応募方法

申請書（一次産品、加工品、工芸品、市内産業の製品・技術）または推薦書（文化財等地域資源）に必要事項を記入のうえ、商工観光課へ直接持参により提出してください。

※受付は土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで

■応募締切 1月9日(金)

■申請書・推薦書配布場所

商工観光課（南河内図書館2階）、国分寺庁舎・石橋庁舎市民課窓口

※市ホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

問い合わせ先

商工観光課

☎(48)21112